

入 札 約 款

(平成26年4月1日改正)

(目的)

第1条 鴨川市の発注に係る工事又は製造の請負、工事中材料の買入れ及び調査、測量、設計の委託及び物品の購入等の契約に係る競争入札を行う場合における入札その他の取扱いについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）及びその他の法令に定めるもののほか、この入札約款の定めるところによるものとする。

(入札等)

第2条 入札参加者は、設計図書、仕様書、契約書案及び現場等を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、設計図書、仕様書、契約書案等について疑義があるときは関係職員の説明を求めることができる。

- 2 入札書は別記第1号様式により作成し、封かんのうえ、入札者の氏名を表記し、通知書に示した時刻までに入札箱に投入しなければならない。
- 3 入札参加者は代理人をして入札させるときは、別記第2号様式による委任状を持参させなければならない。
- 4 入札参加者又はその代理人は、入札の前に別記第3号様式による誓約書を提出しなければならない。
- 5 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- 6 地方自治法施行令（昭和22年法律第16号第167条の4第2項の規定に該当する者は、入札参加者又は代理人として入札に参加できないものとする。

(入札辞退)

第3条 指名を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。

- 2 指名を受けた者は、入札を辞退するときは、その旨を、次の各号に掲げるところにより申し出るものとする。
 - (1) 入札執行前には、入札辞退届（別記第4号様式）を契約担当課に直接持参し、又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）して行う。
 - (2) 入札執行中には、入札辞退届け及び入札辞退理由を入札執行する者に直接提出して行う。

3 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けることはない。

(入札の取りやめ等)

第4条 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において入札を公平に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は災害その他やむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を延期し若しくは取りやめることができる。

2 入札参加者が1人である場合は、特別な事情(※)がない限り入札を取りやめるものとする。

(無効となる入札)

第5条 次の各号の1に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の入札保証金を納入しない者のした入札(免税の場合を除く。)
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに連合であると認められる入札
- (8) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

(落札者の決定)

第6条 工事又は製造に係る入札においては、入札を行った者のうち、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とし、特に最低制限価格を設けない場合においては、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

2 委託業務及び工事中材料の買入れ並びに物品の購入等に係る入札においては、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

3 土地の売却等に係る入札においては、最高の価格をもって入札した者を落札者とする。

4 第1項の最低制限価格は、予定価格の80%~85%に相当する額とする。
(同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定)

第7条 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定める。なおその際には、くじを引く順序を決定するために予備抽選を行い、その順序でくじを引くものとする。

- 2 前項の場合において、当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

(再度入札)

第8条 開札した場合において、各人の入札のうち予定価格に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

- 2 再度入札の回数は、原則として2回までとする。
- 3 再度入札に参加できる者は、1回目の入札に参加した者で、最低制限価格を下回らない入札をした者に限る。

なお、入札が無効になった者は、再度入札に参加できないものとする。

- 4 再度入札の結果、落札者が決定しない場合には、その時点での入札参加者の同意を得た後、最低入札価格者と見積書（別記第5号様式）により、入札をするものとする。

- 5 予定価格を事前に公表した入札の入札回数は1回とする。

(契約の締結)

第9条 落札者は、落札決定の日（議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年鴨川市条例第61号）第2条に該当する工事又は製造の請負に係る契約については、議会の議決のあった日）から7日以内に当該契約を締結しなければならない。ただし、市長の承諾を得たときはこの期間を延長することができる。

落札者が前項に規定する期間内に契約を締結しないときは、落札はその効力を失う。

(契約保証)

第10条 工事等の請負契約に係る落札者は、当該契約の締結と同時に、次の各号の1に掲げる保証を付さなければならない。ただし、市長が特にその必要がないと認めたときは、この限りでない。

- (1) 当該契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、市長が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払い金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証
 - (2) 当該契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証
 - (3) 当該契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結
 - (4) 契約保証金の納付
 - (5) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
- 前項の保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金

額の10分の1以上としなければならない。

第1項の規定により、落札者が同項第1号又は第5号に掲げる保証を付したときは、当該保証は契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとし、同項第2号又は第3号に掲げる保証を付したときは、契約保証金の納付を免除する。

(異議の申立)

第11条 入札した者は、入札後、この約款、設計図書、仕様書、契約書案及び現場等についての不明を理由として意義を申し出ることはできない。

(その他)

第12条 市長は、必要があるときは、入札参加者から入札金額見積内訳書の提出を求めることができる。

※ 特別な事情（第4条中）の例

再度入札を行う場合において、

- (1) 初度入札の結果、1人を除いてすべて無効となり再度入札に参加できないとき。
- (2) 予備の入札書を忘れ、1人を除いてすべて無効となり再度入札に参加できないとき。

別記第1号様式-1(工事用)

入札書

平成 年 月 日

鴨川市長 様

住 所
商号又は名称
代表者又は受任者氏名 ⑩
代理人氏名 ⑩

入札約款を遵守し、下記金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって工事請負契約書(案)のとおり請負いたします。

円也

工事箇所

工 事 名

※金額は算用数字で記入し、頭部に¥をつける。

別記第1号様式-2(業務委託用)

入札書

平成 年 月 日

鴨川市長 様

住 所

商号又は名称

代表者又は受任者氏名

⑨

代理人氏名

⑨

入札約款を遵守し、下記金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって業務委託契約書（案）のとおり請負いたします。

円也

委託業務箇所

委託業務名

※金額は算用数字で記入し、頭部に¥をつける。

別記第1号様式-3(物品購入等用)

入札書

平成 年 月 日

鴨川市長 様

住 所
商号又は名称
代表者又は受任者氏名 (印)
代理人氏名 (印)

入札約款を遵守し、下記金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって物品供給契約書(案)のとおり請負いたします。

円也

購入物品等の納入箇所

購入物品等の名称

※ 金額は算用数字で記入し、頭部に¥をつける。

別記第1号様式-4(物品賃貸借等用)

入 札 入 書

平成 年 月 日

鴨川市長 様

住 所

商号又は名称

代表者又は受任者氏名

⑨

代理人氏名

⑨

入札約款を遵守し、下記金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって物品賃貸借契約書(案)のとおりに請負いたします。

円也

賃貸借物品等の納入箇所

賃貸借物品等の名称

※ 金額は算用数字で記入し、頭部に¥をつける。

別記第2号様式-1(工事用)

委 任 状

平成 年 月 日

鴨川市長 様

住 所
商号又は名称
代表者又は受任者氏名 ⑩

私は、都合により（ ） ⑩ ）を代理人と定め、
下記工事の入札及び見積に関する一切の権限を委任します。

記

工事箇所

工 事 名

※（ ）内に代理人の氏名を記入し、代理人の印を押印してください。

別記第2号様式-2(業務委託用)

委 任 状

平成 年 月 日

鴨川市長 様

住 所
商号又は名称
代表者又は受任者氏名 ⑩

私は、都合により（ ） ⑩ ）を代理人と定め、
下記業務委託の入札及び見積に関する一切の権限を委任します。

記

委託業務箇所

委託業務名

※（ ）内に代理人の氏名を記入し、代理人の印を押印してください。

別記第2号様式-3(物品購入等用)

委任状

平成 年 月 日

鴨川市長 様

住 所
商号又は名称
代表者又は受任者氏名 ⑩

私は、都合により（ ） ⑩ ）を代理人と定め、
下記購入物品等の入札及び見積に関する一切の権限を委任します。

記

購入物品等の納入箇所

購入物品等の名称

※（ ）内に代理人の氏名を記入し、代理人の印を押印してください。

別記第2号様式-4(物品賃貸借等用)

委 任 状

平成 年 月 日

鴨川市長 様

住 所
商号又は名称
代表者又は受任者氏名 ⑩

私は、都合により（ ） ⑩ ）を代理人と定め、
下記賃貸借物品等の入札及び見積に関する一切の権限を委任します。

記

賃貸借物品等の納入箇所

賃貸借物品等の名称

※（ ）内に代理人の氏名を記入し、代理人の印を押印してください。

別記第3号様式-1(工事用)

誓 約 書

平成 年 月 日

鴨川市長 様

住 所

商号又は名称

代表者又は受任者氏名

㊟

代理人氏名

㊟

工事箇所

工 事 名

上記工事の入札に際し、連合等による入札の公正を害するような
行為をしないことを誓約します。

別記第3号様式-2(業務委託用)

誓 約 書

平成 年 月 日

鴨川市長 様

住 所
商号又は名称
代表者又は受任者氏名 ⑩
代理人氏名 ⑩

委託業務箇所

委託業務名

上記業務委託の入札に際し、連合等による入札の公正を害する
ような行為をしないことを誓約します。

別記第3号様式-3(物品購入等用)

誓 約 書

平成 年 月 日

鴨川市長 様

住 所

商号又は名称

代表者又は受任者氏名

⑩

代理人氏名

⑩

購入物品等の納入箇所

購入物品等の名称

上記物品購入等の入札に際し、連合等による入札の公正を害する
ような行為をしないことを誓約します。

別記第3号様式-4(物品賃貸借等用)

誓 約 書

平成 年 月 日

鴨川市長 様

住 所
商号又は名称
代表者又は受任者氏名 ⑩
代理人氏名 ⑩

賃貸借物品等の納入箇所

賃貸借物品等の名称

上記物品賃貸借等の入札に際し、連合等による入札の公正を害する
ような行為をしないことを誓約します。

別記第4号様式-1 (工事用)

入 札 辞 退 届

工事等の名称

上記について指名を受けましたが、別紙理由により入札参加を
辞退します

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者又は

受任者氏名

⑩

鴨川市長

様

- 注意 1 この届は、入札執行前には、契約担当課に直接持参するか又は郵送
(入札日の前日までに到達するものに限る。) してください。
- 2 入札執行中には、この届又はその旨を明記した入札書を、入札執行
宣言の前に入札執行者に直接提出して下さい。
- 3 電車等の遅れ等やむを得ず入札に参加できなかったときは、事後に
おいても必ず、契約担当課に直接持参してください。
- 4 入札を無断で辞退することがないように十分ご注意ください。

別紙理由

入札辞退理由

1 手持ち工事が多く、さらに工事を受注することが困難である。

(向こう 〇〇 か月程度)

2 この工事を受注した場合、技術者の確保が困難である。

3 作業員の確保が困難である。

4 会社（個人企業の場合は個人）の都合による。

5 その他（ 〇〇 ）

注意 1 辞退理由により、今後、不利益な取扱いを受けることはありません。

2 辞退理由のうち、該当するものにマルを付けてください。

3 辞退理由 1 の場合には、受注困難である月数を記入してください。

4 辞退理由 5 の場合には、簡潔に理由を記入してください。

別記第4号様式-2 (業務委託用)

入 札 辞 退 届

委託業務等の名称

上記について指名を受けましたが、別紙理由により入札参加を
辞退します

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者又は

受任者氏名

⑩

鴨川市長

様

- 注意 1 この届は、入札執行前には、契約担当課に直接持参するか又は郵送
(入札日の前日までに到達するものに限る。)してください。
- 2 入札執行中には、この届又はその旨を明記した入札書を、入札執行
宣言の前に入札執行者に直接提出して下さい。
- 3 電車等の遅れ等やむを得ず入札に参加できなかったときは、事後に
おいても必ず、契約担当課に直接持参してください。
- 4 入札を無断で辞退することがないように十分ご留意ください。

別記第4号様式-3 (物品購入等用)

入 札 辞 退 届

購入物品等の名称

上記について指名を受けましたが、別紙理由により入札参加を
辞退します

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者又は

受任者氏名

⑩

鴨川市長

様

- 注意 1 この届は、入札執行前には、契約担当課に直接持参するか又は郵送
(入札日の前日までに到達するものに限る。)してください。
- 2 入札執行中には、この届又はその旨を明記した入札書を、入札執行
宣言の前に入札執行者に直接提出して下さい。
- 3 電車等の遅れ等やむを得ず入札に参加できなかったときは、事後に
おいても必ず、契約担当課に直接持参してください。
- 4 入札を無断で辞退することがないように十分ご留意ください。

別紙理由

入 札 辞 退 理 由

- 1 手持ち物品販売等請負が多く、さらに物品販売等を受注することが困難である。 (向こう 月程度)
- 2 この物品販売等を受注した場合、技術者の確保が困難である。
- 3 作業員の確保が困難である。
- 4 会社（個人企業の場合は個人）の都合による。
- 5 その他 ()

- 注意 1 辞退理由により、今後、不利益な取扱いを受けることはありません。
- 2 辞退理由のうち、該当するものにマルを付けてください。
 - 3 辞退理由 1 の場合には、受注困難である月数を記入してください。
 - 4 辞退理由 5 の場合には、簡潔に理由を記入してください。

別記第4号様式-4 (物品賃貸借等用)

入 札 辞 退 届

賃貸借物品等の名称

上記について指名を受けましたが、別紙理由により入札参加を
辞退します

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者又は

受任者氏名

⑩

鴨川市長

様

- 注意 1 この届は、入札執行前には、契約担当課に直接持参するか又は郵送
(入札日の前日までに到達するものに限る。)してください。
- 2 入札執行中には、この届又はその旨を明記した入札書を、入札執行
宣言の前に入札執行者に直接提出して下さい。
- 3 電車等の遅れ等やむを得ず入札に参加できなかったときは、事後に
おいても必ず、契約担当課に直接持参してください。
- 4 入札を無断で辞退することがないように十分ご留意ください。

別記第5号様式-1(工事用)

(3回目の入札で落札しない場合に、最低価格入札者が使用する書式)

見 積 書

平成 年 月 日

鴨川市長

様

住 所

商号又は名称

代表者又は受任者氏名

⑨

代理人氏名

⑨

下記金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって工事請負契約書(案)のとおり請負いたします。

円也

工事箇所

工 事 名

※金額は算用数字で記入し、頭部に¥をつける。

別記第5号様式-2(業務委託用)

(3回目の入札で落札しない場合に、最低価格入札者が使用する書式)

見 積 書

平成 年 月 日

鴨川市長

様

住 所

商号又は名称

代表者又は受任者氏名

⑨

代理人氏名

⑨

下記金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって業務委託契約書(案)のとおり受託いたします。

円也

委託業務箇所

委託業務名

※ 金額は算用数字で記入し、頭部に¥をつける。

別記第5号様式-3(物品購入等用)

(3回目の入札で落札しない場合に、最低価格入札者が使用する書式)

見 積 書

平成 年 月 日

鴨川市長 様

住 所

商号又は名称

代表者又は受任者氏名

⑨

代理人氏名

⑨

下記金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって物品供給契約書(案)のとおり請負いたします。

円也

購入物品等の納入箇所

購入物品等の名称

※ 金額は算用数字で記入し、頭部に¥をつける。

別記第5号様式-4(物品賃貸借等用)

(3回目の入札で落札しない場合に、最低価格入札者が使用する書式)

見 積 書

平成 年 月 日

鴨川市長 様

住 所

商号又は名称

代表者又は受任者氏名

印

代理人氏名

印

下記金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって物品賃貸借契約書(案)のとおり請負いたします。

円也

賃貸借物品等の納入箇所

賃貸借物品等の名称

※ 金額は算用数字で記入し、頭部に¥をつける。